

法人内の共同生活援助事業所（グループホーム）で発生した虐待事案について 経過のご報告とお詫び

平成 30 年 7 月 15 日、当法人の共同生活援助事業所（以下グループホームという）において、ご利用者様が利用中にお亡くなりになりました。このとき、不適切な方法での身体拘束を行っていたことが判明し、法人として虐待事案と捉えております。

当法人を信頼し、大切な命を預けていただいたにも関わらず、その信頼に背いてしまい、深くお詫び申し上げます。また、皆様にもご不安を与え、ご心配をおかけすることとなり、重ねてお詫び申し上げます。

今回の件の経緯について行政へ報告を行いましたが、現時点で調査中のため、これ以上の詳細につきましては、明らかになり次第、あらためてご報告させていただきます。

なお、現在は理事会での今後の対応等と再発防止策の検討、従業員への「権利擁護・虐待防止研修」の実施と意識づけ、支援状況や規程の見直し及び確認を行っております。

ご利用者様やご家族様に安心していただき、信頼を得るため、再発防止を行ってまいります。

平成 30 年 8 月 23 日

社会福祉法人いちょうの森